

2014年 2月12日

No.184

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

## 総務委員会において、地方交付税法の一部改正 ならびにNHKの報道姿勢について質す

又市征治幹事長は2月7日の総務委員会で、13年度補正予算案関連法案である「地方交付税法の一部改正案」の審議に臨みました。また質疑の中でNHK会長の就任会見の発言、NHKの公平中立性に疑念をいだかせるNHK経営委員の発言について、経営委員長の見解を質しました。

### 増額された地方交付税は当該年度分として追加すべきだ

冒頭、又市議員は来年度の地方交付税が減額されたことに言及して、新藤総務大臣に今年度増額された地方交付税の来年度送りは、地方の財源を国の財源対策に充てることだ、との批判についての見解を求めました。また12年度の震災復興特別交付税の一部が不用額になったことに関連して、被災地が利用しやすい予算措置を行うように求めました。



これに対し新藤総務大臣は、来年度の財源不足に対応するための措置であったと認め、毎年行ってきたと強弁しました。また被災地の再建に関しては、今後まだ多くの予算が求められることになる。会計ルールは守りながらも、必要などときにはちゃんと予算を確保すると答弁しました。

### NHKへの信頼を喪失させた会長の会見内容 番組の編集方針に関する発言の撤回はありえない 一部経営委員の発言はNHKの公平中立性に疑念をいだかせる

最後に又市議員は、会長就任会見での初井会長の発言、とりわけ国際放送に関する部分を取りあげ、番組編集に関する発言を個人的見解として取り消すことはできないと述べるとともに、NHKに対する信頼を大きく損ねたという自覚があるのか、さらに就任早々その発言を取り消さなければならない事態を招きながらこのまま会長職を遂行できるのかと追及しました。また浜田経営委員長には、会長の発言をどう受け止めているのかについて5項目、さらにマスコミでも取り上げられている一部経営委員の発言についての見解を求めました。

初井会長は、この間、曖昧であった、発言のどの部分を撤回するのかを明確にしましたが、放送法にのっとり公共放送としての使命を果たしていくこと、職員、スタッフと十分コミュニケーションをはかっていくと述べただけでした。

経営委員長は、会長の発言を公共放送のトップとしての立場を軽んじるものと述べました。一方で、経営委員の個人の思想、信条に基づく発言は妨げられない、経営委員の言動が委員会の審議に影響を及ぼしてはいないと、発言を正当化しました。

NHK問題については、引き続き総務委員会で議論される予定です。又市議員も、NHKの普遍不党、公平中立な報道姿勢を維持させる立場から審議に臨む決意です。